

## 越谷市自治基本条例の普及・啓発の取組について

### 平成31年度（2019年度）取組予定

#### 1. 自治基本条例施行10周年に係る普及・啓発の取組

##### (1) 広報こしがや季刊版への特集記事掲載

記事内容：自治基本条例の概要、自治基本条例の制定過程及び施行後の取組、市民参加と協働の取組事例等

配布時期：平成31年9月（秋号）

##### (2) パネル展の開催

展示期間：平成31年9月中の1週間程度

展示場所：本庁舎1階ロビー

※展示にあたって新たなパネルを作成

##### (3) 「越谷市自治基本条例施行10周年記念」の冠を付す事業の実施

目的：越谷市自治基本条例施行10周年を広く市民にお知らせすることにより自治基本条例の認知度の向上を図る

対象期間：平成31年度

対象事業：① 越谷市及び越谷市教育委員会が実施する、周知効果が高いと判断される事業

② 指定管理者等が実施する事業

#### 2. 自治基本条例施行10周年を契機とした普及・啓発の取組

##### (1) 転入者への自治基本条例パンフレット配付

開始時期：平成31年4月～

※次年度以降も継続して実施

##### (2) 懸垂幕の作成（掲示）

##### (3) アンケートの実施

対象：市内小学校6年生

目的：より効果的な普及・啓発の取組を検討するために、市政世論調査では把握することのできない子どもの普及・啓発に関するニーズや認知度の把握を行う

時期：平成31年11月～

※子ども版パンフレットを活用した授業と併せて実施